

# 公の施設の指定管理者における業務状況評価

令和元年7月31日

施設名	高知青少年の家	所管課	教育委員会生涯学習課
-----	---------	-----	------------

## 1 施設の概要

指定管理者名	(特非)高知県青年会館	指定期間	平成27年4月1日～令和2年3月31日
施設所在地	吾川郡いの町天王北1-14		
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の利用の許可に関する事</li> <li>・施設及び設備の維持管理に関する事</li> <li>・青少年の活動が安全かつ円滑に行われるための支援に関する事</li> <li>・主催事業を計画し、実施すること</li> </ul> <p>&lt;平成30年度主催事業&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回親子ガサガサ体験教室</li> <li>・第2回親子ガサガサ体験教室</li> <li>・親子陶芸教室</li> <li>・ふれあい絵付け教室</li> <li>・高校生出前教室</li> <li>・夏休み親子ものづくり教室</li> <li>・はじめての手話教室</li> <li>・頭脳スポーツ大会</li> <li>・親子キャンドル教室</li> <li>・折り紙飛行機教室</li> <li>・小学生パソコン教室</li> </ul> <p>(放課後居場所作り事業) など</p>		
施設内容	<p>研修及び会議を計画する各種機関・団体・学校・グループ・サークル・企業等に施設を提供している。</p> <p>利用開始日:昭和63年6月1日</p> <p>施設面積:1,230.39㎡</p> <p>建築物:鉄筋コンクリート2階建</p> <p>施設概要:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大集会室200名×1</li> <li>研修室45名×3</li> <li>会議室20名×1</li> <li>和室20名×1</li> <li>和室15名×1</li> <li>視聴覚室50名×1</li> <li>談話室(ホール)</li> </ul>		
職員体制	職員:所長1名 事務長1名 指導員2名 事務員1名 合計:5名 ※所長・事務長は青少年体育館と兼務		

## 2 収支の状況

(単位:円)

		H29年度(決算)	H30年度(決算)	R1年度(予算)
収入	県支出金	20,982,000	20,593,000	20,828,000
	事業費収入	69,400	66,600	69,000
	収入計	21,051,400	20,659,600	20,897,000
支出	事業費	332,217	576,087	600,000
	管理運営費	8,167,080	8,196,689	8,420,000
	人件費	10,910,887	10,227,406	10,330,000
	消費税	1,640,130	1,659,418	1,547,000
	支出計	21,050,314	20,659,600	20,897,000

使用料収入	683,800	774,920	668,000
-------	---------	---------	---------

### 3 利用実績

#### (1) 利用団体数

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
団体数	986	1,029	1,032	1,097	1,093	1,047

#### (2) 利用者数

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平均
人数	15,259	17,096	18,105	21,203	22,040	18,741

### 4 業務の評価

項目	施設からの状況説明に対する評価・意見
①利用拡大のための取り組み	<p>主催事業は主に親子参加型のプログラムを中心に構成しているが、学校へ出向き、教育課程(授業)の一環としての事業や、社会人を対象にした教室の拡充も目指している。大学や企業の利用をより促進するために、その方々が興味や関心を持つ事業を組立て、施設の存在に目を向けてもらうようにしてもらいたい。</p> <p>親子行事のリピーターが多く、学校での体験事業が少なくなっている中で、社会教育施設による主催事業の意義は大きく、今後の充実が期待される。</p> <p>事業参加者だけでなく、一般企業や大学生のゼミ合宿などの充実でも、利用者を増やしている。その要因として、利用者から発信される「口コミ」が挙げられている。これは、施設運営者のきめ細かいサービスの結果であると考えられ、評価できる。今後、すでに実施されている職員提案型の事業も含め、新たな利用者層の取込みに尽力してほしい。</p> <p>広報活動として、近隣の小学校へ毎月訪問し、主催行事のチラシを持参して、協力依頼を行っている。高知新聞の「こみゆっと」「とさトピ」やいの町・土佐市の広報誌への掲載、ホームページでの主催事業の報告や募集などにより、PR活動に努めている。</p> <p>また、事業の看板表示、装飾を全員で行ったり、スタッフシャツの作成や、浴衣での教室開催など、職員の一体感も大切にしている。職員のやる気が施設全体の雰囲気良くし、結果利用者の増加につながっていると考えられる。</p> <p>歴史と実績を誇る主催事業には、今後とも継続的な実施を期待する。同時に新規事業へのチャレンジも希望する。</p>
②利用者へのサービス向上のための改善策	<p>主催事業では、参加者に「ふりかえりアンケート」を実施し、新たな事業ニーズを掴むようにしている。利用者が気持ちよく施設を利用できるよう、整理整頓、清掃を徹底し、植木の剪定や草引きも職員が率先して行い、施設の内外の整備を行っている。</p> <p>七夕、クリスマスや雛飾り等、季節毎に行事の装飾を行い、利用者から喜ばれている。</p> <p>利用者が気持ちよく施設を利用できるよう環境美化に努め、利用後の見回り・机の整頓や清掃に常に気を配っている。</p> <p>職員の資質・指導力向上のため、主催事業では担当を決め、事前打ち合わせ、準備から当日の進行まで責任を持つ意識の醸成と、他の職員を効果的にリードできる力の育成に努めている。</p> <p>職員のモチベーション維持・向上のために、有期雇用から無期雇用への雇用形態の転換など含めて、働く環境整備(対人関係、設備面)にも注力いただきたい。</p> <p>利用者からのアンケートを積極的にとり、企画や運営に反映してほしい。</p>

③施設の運営について	<p>年度初めには「運営方針」等を全職員で確認している。また、現状に対する課題や気づき、次年度に向けた提案を出してもらうなど、職員の主体者意識を醸成している。事務の効率化と職員の情報共有のため、少額現金支払い記録簿、予約確認記録簿、利用料徴収記録簿等の様式の改善がされている。</p> <p>日頃から職員間の連絡の抜かりがないように、連絡ボードや申請書未提出確認ボードなどを設置し、工夫を行っている。外部からの電話についても、高知青少年の家で青少年体育館の分も一括対応しており、業務の効率化とともに連携ミスが起こらないように努めている。</p> <p>一般企業との連携によって利用者数を増やしている。企業研修など、更なるマーケット開発にも期待する。</p> <p>また、職員の有期雇用から無期雇用への転換について、本人の意思を明確に確認するとともに労働基準監督署への確認を行って、行き違いや思い込みのないようする必要はある。</p> <p>職員には施設を管理する能力と、企画立案・実践能力の2つのスキルが求められる。職員の能力向上のための研修や視察、またコミュニケーション促進のための職場内ミーティングは継続してほしい。</p>
④利用実績	<p>年間の利用者数は過去最高の22,040人となった。利用団体数は1,093団体、昨年との過去最高1,097団体に続き多くの利用があった。</p> <p>多くの親子が参加したことで、リピーターが増えた事業もあり、より一層親子体験事業の必要性を感じる。大学、専門学校生等の利用も微増している。行政、法人・企業等の研修が年々増加している。その他の団体数としては音楽関係が多く、また、生涯学習グループの利用もあり、全体的に利用者数が増加している。</p> <p>利用者アンケートでは4.5と高い評価を得ている。今後は、中高生参画の事業を計画し、企業等へのPRも含め、都市型施設のメリットを生かす取組により、利用者増に繋げていくことを期待する。</p>
⑤収支の状況	<p>平成29年度と比較して、施設使用料収入は91,120円増加した。 管理代行料は、予算額を全額執行した。 平成30年度決算額(県支出金):20,593,000円</p>
総合評価	<p style="text-align: center;"><b>A</b></p> <p>主催事業に親子参加型のプログラムや教育課程(授業)の一環となる事業を取り入れ、青少年の健全育成につながる事業の充実に取り組み、「青少年の健全育成及び県民の社会教育活動の用に供する」との設置目的を十分に果たしている。</p> <p>また、「子どもたちが感動を体験し、楽しいと感じる施設」、「利用者から信頼される施設」、「職員自身がやりがいのある施設」を目指し、職員提案による事業開発や、企業研修や大学合宿など、新たな利用者層の取り込みにも力を入れており、利用者の増につながっている点が評価できる。</p>

【評価の目安】

- A: 仕様書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われたもの
- B: おおむね仕様書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われたもの
- C: 仕様書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要なもの
- D: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善を要するもの

※「施設からの状況説明に対する評価・意見」欄には、各施設の品質向上及び利用者拡大に向けて、①から⑤までの項目に沿って、努力成果が見える点や改善が必要だと感じる点、その他特記事項をご記入ください。

また、他の参考になるような業務改善の取組については、総合評価欄にご記入ください。